

帝都復興ニ關スル土木學會ノ建議案

大正十二年九月一日ノ大震災災ノ後ヲウケ本會ハ帝都復興ニ關スル調査委員會ヲ設置シ會合ヲ重ヌルコト七度意見書ヲ作成シ當局ニ建議スルコト二回ニ及ビタルハ別項會務ニ記載セルガ如シ
今左ニ該建議書並ニ意見書ヲ掲グ

(一) 東京復興ニ關スルモノ

建議書

(内閣總理大臣、内務大臣、逓信大臣、鐵道大臣、復興院總裁ニ宛テタルモノノ一例ヲ示セバ次ノ如シ)

這般ノ帝都震災ニ鑑ミ本會ニ於テハ爾來復興計畫ニ關シ慎重調査ヲ遂ク別紙意見書ノ通決定候條茲ニ及建議候也

大正十二年十月廿六日

社團法人土木學會

會長 工學博士 中原貞三郎

内閣總理大臣伯爵 山本權兵衛殿

(東京府知事及東京市長ニ宛テタルモノノ左ノ如シ)

拜啓這般ノ帝都震災ニ鑑ミ本會ニ於テハ爾來復興計畫ニ關シ慎重調査ヲ遂ク別紙意見書ノ通リ決定關係官廳へ及建議候條爲御參考供高覽候 敬具

大正十二年十月廿六日

社團法人土木學會

會長 工學博士 中原貞三郎

東京府知事 宇佐美勝夫殿

東京復興ニ關スル意見書

高速度交通機關

- 一、高速度交通機關ハ山手方面ニ在リテハ地下線、下町方面ニ在リテハ高架線ト爲スヲ原則トス但シ中樞區域ニ於テハ其ノ周圍ノ狀況ニ應ジテ地下高架ノ兩様式ヲ混用スルヲ妨ケス
- 二、高速度鐵道線路ハ努メテ道路ト一致セシムルコト
- 三、現在ノ省線並省計畫線ノ外左記各地點ヨリ中樞區域ニ至ル線路ヲ設ケ中樞部ニ於テ之等各線路ヲ適當ニ組合セ相互間ノ連絡ヲ至便ナラシムルコト
 - (イ) 目黒ヨリ中樞區域ニ至ル線路
 - (ロ) 澁谷ヨリ中樞區域ニ至ル線路
 - (ハ) 新宿ヨリ中樞區域ニ至ル線路
 - (ニ) 池袋ヨリ中樞區域ニ至ル線路
 - (ホ) 板橋ヨリ巢鴨ヲ經テ中樞區域ニ至ル線路
 - (ヘ) 北千住ヨリ中樞區域ニ至ル線路
 - (ト) 押上ヨリ淺草ヲ經テ中樞區域ニ至ル線路
 - (チ) 小松川ヨリ小名木川北岸ニ沿ヒ中樞區域ニ至ル線路
 - (リ) 洲崎ヨリ中樞區域ニ至ル線路

道 路

- 一、複線路面軌道ヲ敷設スル道路ハ幅員十三間以上タルコト
 - 二、主要ナル街路ハ約百二十間毎ニ一條ヲ敷設シ其ノ幅員ヲ八間以上タラシメ且ツ必ス歩車道ノ別ヲ設クルコト但シ住宅地域又ハ特種ノ場合ニ於テハ此限ニアラス
 - 三、十字幹線道路、幅員ハ總テ三十間ト爲ス
 - (イ)品川ヨリ芝公園、東仲通、魚河岸、美倉橋、三ノ輪ヲ經テ千住ニ至ル道路
 - (ロ)新宿ヨリ市ヶ谷、九段、小川町、須田町、兩國ヲ經テ小松川橋ニ至ル道路
 - 四、放射道路、幅員ハ總テ三十間ト爲ス
 - (イ)中樞區域ヨリ目黒ニ至ル道路
 - (ロ)中樞區域ヨリ澁谷ニ至ル道路
 - (ハ)中樞區域ヨリ新宿ニ至ル道路
 - (ニ)中樞區域ヨリ池袋ニ至ル道路
 - (ホ)中樞區域ヨリ巢鴨ヲ經テ板橋ニ至ル道路
 - (ヘ)中樞區域ヨリ淺草ヲ經テ押上ニ至ル道路
 - (ト)中樞區域ヨリ小名木川北岸ニ沿ヒ小松川ニ至ル道路
 - (チ)中樞區域ヨリ洲崎ニ至ル道路
- 五、廣 路
- 芝公園ヨリ愛宕町、日比谷公園、馬場先門前、御茶水、湯島天神、上野ヲ經テ淺草ニ至ル道路、幅員二十四間乃至

三十間

六、還 狀 道 路

(イ) 日比谷ヨリ三宅坂、半藏門ヲ經テ九段ニ至ル道路、幅員十三間

(ロ) 汐留ヨリ四谷、市ヶ谷御茶水ヲ經テ萬世橋ニ至ル道路、幅員十五間

(ハ) 古川口ヨリ六本木町、青山一丁目、鹽町、大塚兵器廠ヲ經テ上野ニ至ル道路、幅員二十四間

(ニ) 從來ノ都市計畫ニ據ル環狀道路即チ品川ヨリ大崎、目黒、宇田川、千駄ヶ谷、王子、龜戸ヲ經テ洲崎ニ至ル道路、幅員十五間

七、隅田川沿岸地帯

隅田川ニ於テハ兩岸ニ各幅員三十間ノ地帯ヲ採リ其ノ川沿ヒヲ倉庫敷地若ハ植樹帶ニ其ノ他ヲ道路敷ニ充ツルコト

運 河

左記ノ運河ハ特記セサル限り總テ三十間ノ幅員及靈岸島基點以下六尺以上ノ水深ヲ有セシメ且兩岸ニ適當ナル道路及倉庫敷地ヲ採リ得ル地帯ヲ存置スルコト

(イ) 西堀留川ヨリ北上シ秋葉原附近ニテ神田川ニ連絡スル運河ヲ新ニ開鑿スルコト

(ロ) 小網町一丁目附近ヨリ起リ東北ニ走リ濱町一丁目附近ニテ隅田川ニ接續スル運河、幅員二十間ニ開鑿スルコト

(ハ) 神田川ヨリ牛込見附ニ至ル運河、神田川ト西堀留川延長トノ合流點ヨリ上流ノ區間ハ適宜幅員ヲ定ムルコト

(ニ) 日本橋川、幅員大體現在ノ儘ニテ整理スルコト

(ホ) 京橋川、幅員二十間ニ整理スルコト

(ヘ) 飯田橋ヨリ外濠ニ沿ヒ汐留川口ニ至ル運河、現在ノ幅員ノ儘整理スルコト但シ西紺屋町(數寄屋橋)ヨリ難波橋

ニ至ル區間ヲ特ニ直線ト爲スコト

(ト)築地川、北ハ楓川ニ南ハ芝浦川ニ延長接續セシムルコト

(チ)古川、川口ヨリ四ノ橋マテ幅員十二間ニ改修スルコト

(リ)目黒川、川口ヨリ皂樹橋^{サイカテ}マテ幅員二十五間ニ改修スルコト

(ヌ)三河島尾久ノ工場地帯ヲ貫通スル運河及其ノ中央部ト隅田川トヲ連絡スル運河、兩者共新ニ開鑿幅員四十間ト
ナスコト

(ル)中川(下木下川村附近)ト隅田川(隅田川驛附近)トヲ連絡スル運河、新ニ開鑿スルコト

(オ)北十間川、枕橋柳島橋間ハ現在水路ニ沿ウテ改修シ又柳島橋舊中川間ハ舊水路ヲ捨テ堅川ニ平行シテ改修スル
コト

(フ)堅川、改修スルコト

(カ)小名木川、幅員六十間水深靈岸島基點以下八尺以上ニ改修スルコト

(ヨ)東京土地運河會社ノ私設運河ト仙臺堀川トヲ連絡スル運河ヲ改修スルコト

(タ)大横川、改修スルコト

(レ)横十間川、海岸マテ延長改修スルコト

(ソ)東京土地運河會社ノ豫定運河ヲ延長シ中川ニ達スル運河ヲ新ニ開鑿スルコト

公園及廣場

公園及廣場ノ配置左ノ如シ

(イ)芝公園、現在芝公園及愛宕山ヲ包含スル一帯ノ地トシ其ノ區域内ニ在ル建造物ニシテ公園ノ目的ニ副ハサルモ

ノヲ取除シコト

(ロ) 日比谷公園

(ハ) 二重橋前廣場

(ニ) 山王公園、日枝神社ヲ中心トシ其ノ附近一圓ノ地域

(ホ) 明治神宮外苑

(ヘ) 青山公園、青山墓地及陸軍射的場ヲ包含スル一圓ノ地域トシ廣路ヲ以テ明治神宮外苑ニ連結スルコト

(ト) 目黒公園、現在目黒火藥製造所敷地

(チ) 市ヶ谷公園、現在士官學校、幼年學校敷地及市ヶ谷八幡宮ヲ包含スル一圓ノ地域

(リ) 江戸川公園、學習院下一圓ノ低地

(ヌ) 植物園、現在ノ植物園及氷川神社ヲ包含スル一圓ノ地域

(ル) 小石川公園、後樂園附近一圓ノ地域

(ヲ) 上野公園

(ワ) 淺草公園、現在淺草公園以東隅田川ニ至ル一圓ノ地域

(カ) 御茶水公園、神田明神及聖堂ヲ包含スル神田川以北一圓ノ地域

(ヨ) 靖國神社

(タ) 坂本公園、現在ノ坂本公園及其ノ附近

(イ) 月島公園、佃島ノ南部一圓ノ地域

(シ) 本所公園、被服廠跡及安田邸ヲ包含スル一圓ノ地域

(ツ) 伊勢崎公園

(ネ) 深川公園

(ナ) 豊住公園、現在宮内省貯水場敷地

(ヲ) 白鬚公園、隅田川左岸白鬚橋附近一帯ノ地域

(ム) 飛鳥山公園

(ウ) 井ノ頭公園

港 灣

月島、芝浦、品川前面ト在來ノ臺場ヲ連絡スル防波堤トニヨリ圍繞セラル、水面ヲ以テ港ノ區域ト爲シ品川沖二十五尺ノ水深ノ所ニ港門ヲ置キ幅員百間ノ航路ニヨリテ港内ト連絡セシム尙前記三方面ノ沿岸ヲ埋立テ適宜繫船壁及物揚場ヲ設ケ水陸ノ連絡ヲ圖ルコト

其 他

一、本所、深川、下谷及淺草ノ一部低地ハ盛土ヲ爲シ靈岸島基點上十尺以上ノ高サニ達セシムルコト

二、上水道以外ニ水路及貯水池等ヲ新設シ火災ニ對スル防備ヲ爲シ置クコト

三、電信、電話、電燈、電力ノ諸線、水道及瓦斯管等ハ總テ地下ニ設ケ共同管ニ收ムルコト但シ地下鐵道ノ存スル所ニ在リテハ之ヲ利用スルコト

四、主要ナル橋梁ハ耐震耐火ノ構造タラシムルコト

(二) 横濱復興ニ關スルモノ

建議書

(内閣總理大臣、内務大臣、逓信大臣、鐵道大臣、復興院總裁ニ宛テタルモノノ一例ヲ示セバ左ノ如シ)

這般ノ震災ニ鑑ミ本會ニ於テハ爾來横濱復興計畫ニ關シ慎重調査ヲ遂ケ別紙意見書ノ通り決定候條茲ニ及建議候也

大正十二年十一月十九日

社團法入土木學會

會長 工學博士 中原貞三郎

内閣總理大臣伯爵 山本權兵衛殿

(神奈川県知事及横濱市長ニ宛テタルモノ左ノ如シ)

拜啓這般ノ震災ニ鑑ミ本會ニ於テハ爾來横濱復興計畫ニ關シ慎重調査ヲ遂ケ別紙意見書ノ通り決定關係官廳へ及建議候條爲御參考供高覽候 敬具

大正十二年十一月十九日

社團法入土木學會

會長 工學博士 中原貞三郎

神奈川県知事 安河内麻吉殿

橫濱復興ニ關スル意見書

鐵道

(イ) 櫻木町線ヲ延長シテ大船ニ達セシム

道路

(イ) 生麥ヨリ大體現東海道國道ニ沿ヒ橫濱驛、櫻木町驛、公園、西ノ橋、山手公園、本牧ヲ經テ八幡橋ニ至ル道路、幅員入江川以北十八間入江川西ノ橋間二十四間西ノ橋以南十三間

(ロ) 萬國橋ヨリ伊勢佐木町ヲ經テ弘明寺ニ至ル道路、幅員萬國橋駿河橋筋間二十間駿河橋筋中村川間十八間中村川以西十五間

(ハ) 櫻木町驛附近ニテ(イ)線ヨリ分岐シ辨天橋、本町通、水上警察署、山下橋ヲ經テ海岸ニ沿ヒ宮原附近ニ於テ(イ)線ニ合スル道路、幅員櫻木町分岐點ヨリ水上警察署附近迄十八間其他ハ十三間

(ニ) 櫻木町驛附近ヨリ長者橋、車橋ヲ經テ根岸競馬場附近ニ至ル道路幅員十三間乃至十八間

(ホ) 駿河橋附近ニ於テ(ロ)線ヨリ分岐シ磯子ニ至ル道路、幅員十五間

(ヘ) 税關棧橋筋本町ヨリ花園橋、扇橋ヲ經テ千歲橋附近ニテ(ホ)線ニ接續スル道路、幅員十五間

(ト) 吉田橋ヨリ都橋、野毛町通ヲ經テ中央公園(後項公園及廣場ノ條參照)ニ至ル道路、幅員十三間

(チ) 中央公園ヨリ鹽田附近ヲ經テ淺間町テ至ル道路、幅員十三間

(リ) 橫濱驛附近ヨリ程ヶ谷町ニ至ル道路、幅員十三間乃至十五間

(ヌ) 駿河橋ヨリ古井戸ヲ經テ鹽田橋ニ至リ(ハ)線ニ合スル道路、幅員十三間

- (ル) 横濱驛附近ヨリ平沼橋ヲ經テ淺間町ニ至ル道路、幅員十三間
 - (ヲ) 高島町附近ニテ(イ)線ヨリ分岐シ南幸町、淺間町ヲ經テ八王子方面ニ至ル道路、幅員高島町和田間十三間
 - (ワ) 東神奈川驛ヨリ第三期擴張計畫ノ岸壁ニ達スル道路、幅員二十四間
 - (カ) 幸ヶ谷ニテ(イ)線ヨリ分岐シ溝口及小机方面ニ至ル道路、幅員神奈川ヨリ六角橋分岐點附近迄十二間
- 複線路面軌道ヲ敷設スル道路ハ幅員十三間以上トナスコト
- 尙中央公園内ニ於ケル道路ハ地勢ニ應シテ適宜敷設スルコト

公園及廣場

- (イ) 中央公園 野毛山、伊勢山、掃部山、御所山、山王山一圓ノ地
- (ロ) 岡野公園
- (ハ) 三溪園
- (ニ) 根岸競馬場
- (ホ) 山手公園
- (ヘ) 海濱公園 ぐらんどほてる前一帶ノ埋立地
- (ト) 眞金公園 舊遊廓及其ノ附近

運河

- (イ) 帷子川ハ川口ヨリ下星川ニ至ル間ヲ改修ス、幅員十五間乃至三十間
- (ロ) 青木町ヨリ新田間橋ヲ經テ蓄水路ニ沿ヒ沼橋ニ於テ前記帷子川ニ合スル運河ヲ新設ス、幅員十五間乃至二十間

(ハ)堀川及中村川ハ之ヲ改修ス、幅員十五間乃至三十間

(ニ)吉田川、新吉田川及堀割川ハ之ヲ整理ス、幅員十五間乃至二十間

(ホ)大岡川ハ之ヲ整理ス、幅員川口ヨリ柳橋ヲ經テ西ノ橋ニ至ル迄四十間、柳橋ヨリ南太田町ニ至ル間十五間乃至三十間

上記各運河ノ深サハ總テ干潮面下六尺乃至八尺トス

港 灣

既定計畫ヲ遂行ス

其 他

一、下水道ノ整備ヲ計ルコト

二、上水道ヲ完備シ尙、水路及貯水池等ヲ新設シ火災ニ對スル防備ヲナシ置クコト

三、電信、電話、電燈、電力ノ諸線ハナルヘク地下ニ埋設スルコト

四、主要ナル橋梁ハ耐震、耐火ノ構造タラシムルコト